

「R D問題 滋賀県と周辺自治会の皆さんとの話し合い」の概要

日 時：平成23年2月3日（木） 19：30～22：10

場 所：栗東市役所2階 第1会議室

出席者：（滋賀県） 上山次長、岡治室長、中村主席参事、井口室長補佐、卯田主幹、木村副主幹、平井副主幹、鵜飼副主幹、秦主査  
コンサル2名

（栗東市） 乾沢部長、竹内課長、太田係長

（連絡会） 赤坂、小野、上向、中浮気団地、日吉が丘、栗東ニューハイツの各自治会から計20人（北尾団地：欠席）

（傍聴者） 0名

（県会議員）0名

（市会議員）藤田議員、田村議員、太田議員、大西議員

（マスコミ）0名

（出席者数 38名）

司会：それでは定刻となりましたので、ただいまからR D事案に関する周辺自治会との話し合いを始めさせていただきます。

会議の初めに当たりまして、上山琵琶湖環境部次長からごあいさつ申し上げます。

次長：御苦労さまでございます。1月23日の有害物調査検討委員会に引き続きましての会議と、こういうことでございます。大変ありがとうございます。

もう既にボーリング調査の現場も、先だって29日に見ていただきましたんですけども、1月14日から入らせていただいております。現在、3班体制での作業を実施しているところでございます。先だって、一部おこしいただけなかった役員さんもおられますので、また日程をちょっと調整させていただきたいなと思っているところでございます。

本日、大きく二つのことにつきまして御説明をし、御協議をさせていただきたいと思っているところでございます。

一つは、ボーリングの位置をどこにするかと、こういう話でございまして、先だっの有害物調査検討委員会でも基本的な考え方をお示しをさせていただいて、先生方から御助言を賜りました。それを踏まえて私どもで一応、これでどうかなということで、再度、委員の先生方に送らせていただきまして、また御助言を踏まえて持って寄せていただいたのが、本日の位置の最終、こういうことをさせてほしいなという資料でございます。

もう一つが、PCBの含有量の調査をどうするのかと、こういうことでございます。これにつきましても、先だっの調査検討委員会でいろいろ御助言を

賜りまして、それを踏まえて本日、こういう形でということで資料を用意させていただきました。

この二つにつきまして、大きくは話をさせていただきたい。できれば本日、同意を得たいなと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

それとその他で、先だってから申し上げておりますが、既存井戸の調査をいたしておりますが、その状況を映像で見させていただいたほうがわかっていたらだろうということで、一応、この映像で見させていただきます。そういったことも考えております。

限られた時間でございますけれども、忌憚のない御意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会：ありがとうございます。

それでは、お配りさせていただきました資料に基づきまして、御説明をさせていただきます。

室長補佐：それでは説明をさせていただきます。

資料は非常にばらばらしておりますが、全部で7種類ございます。話し合い次第というやつと、説明する順番でやりますが、ボーリング位置決定フローという縦長のやつ。それからA4横長で、カラーの航空写真の入っておりますボーリングの位置検討と書いてるやつ。事前に配らせていただいたのは、ちょっと閉じさせていただいているかもわかりません。あとボーリング位置検討・個表という、これは今日配らせていただいたやつです。それから横長で、ボーリング位置再検討案に対する助言等ということで、これも事前に配らせていただいたんですけども、今日5名の委員さんの助言がそろいましたので、差しかえということで申しわけないんですけども、配らせていただいております。

あとPCBの含有量調査についてということで、先ほどの二つ目の議題で使わせていただく1枚ものの資料でございます。

あと、もう一つ、これも今日配らせていただいた硫化水素の発生原因についてというやつで、これはこの前の委員会のときにもちょっと御質問もございましたので、発生原因について、こういうようなことですよというのを、これはちょっと説明の予定はございませんが、お配りさせていただきました。

もし資料が不足しているようでしたら、言っていただきましたらお渡しさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、ボーリング位置の案について説明をさせていただきます。

ここでは、まずボーリング位置決定フローというやつで話をさせていただきますが、これは全体の考え方を示しております。

まず、二つ目の箱で位置決定の原則ということで、                        でございます。

まず、VOCが出てたらVOCが高いところ、VOCが出てなかったら硫化水素濃度が高いところ、どっちも出てなければ真ん中ということを実原則にしまして仮決定したと。第2回委員会のときのやつが、これに基づいて決定したや

つでございます。

そこで各委員さんから意見をもらいまして、箱が並んでおりますけども、一つは、仮決定をしたやつでボーリング位置が近接しているところについては、それをグループとして考えて調整するというところでございます。

もう一つは、VOCも硫化水素も出てないけども、温度差があるという場合には、高いところにするということでございます。

高いところにするというのは、わかりやすいかと思いますが、このグループに分けてどうするかということでございますが、このA4横長のやつで、航空写真が入っております。これはちょっとわかりにくいですが、緑色で30メートルメッシュに切りまして、そこにボーリングをやるポイントを落としております。

これで、下にちょっと凡例を書かせていただいておりますが、赤い点が、VOCで場所を決めたところ。黄緑のところは、硫化水素で場所を決めたところ。それから水色のところが、どれも出なくて、温度の差もなくて真ん中にしたところということでございます。

先ほどから出てる、グループとして考えるということで調整したところが、この青いやつになるわけですが、グループとして考えたのが、全部で5カ所でございます。青い破線で丸く囲んでいて、と書いてある5カ所、この5カ所について調整をさせていただいたということでございます。

それを具体的にどうしたかというのは、先ほどのボーリング位置決定フローのところに書かせていただいておりますが、そのもうちょっと具体的な細かい数値とかは、今日配らせていただいたボーリングの位置検討・個表というやつに書いております。

この個表というやつ、ちょっといろいろ見てもらわんとあかんで、わかりにくくて申しわけないんですけども、まず、グループ1、オ-3、カ-3、カ-4というやつでございますが、これについては一番VOCの出てるオ-3ですね、ベンゼンが0.07出ておりますが、これをこの三つの中ではVOCの代表のところとしてVOCのためにはここをやる。あと残りのカ-3とカ-4でございますが、カ-3のベンゼンは0.05、カ-4のベンゼンも0.05で定量下限値ということなんで、この二つについては真ん中にすると。グループ化してはどうかという御意見は小野先生から出てますし、定量下限値ぐらいやったら、真ん中にはどうかという御意見は、大嶺先生からもございましたが、そういう御意見も踏まえまして、オ-3が一番出てるということでその位置、あとの二つについては、もう真ん中にするということで位置変更をしております。

先ほどのカラーの平面図で、青い位置に移動したということでございます。こので囲っているところだと、赤の丸のところはVOCの代表ということでここにきて、あとはもう真ん中にしたと。そして、この青いやつ二つが真ん中に移動したという意味でございます。

あと同様でございますけども、のキ-3とキ-4でございますが、これに

ついてもキ - 4 が代表と、これはベンゼンが 0 . 1 9 出ております、ここを代表にしております。あとキ - 3 のほうでございますが、

住民：これとこれとを見たらわかるように説明してくれてるの。どの表を見ればわかるの。

室長補佐：これのここに書いてある言葉の説明を、個表を見ながらさせていただいております。

住民：オとかカとかの何番というのは、別の表を見ないと、ここに書いてないでしょ。

室長補佐：これはちょっと非常に説明がわかりにくいかも知れませんが、このキ - 3 とキ - 4 につきましては、キ - 4 のほうがベンゼンが 0 . 1 9 出てるところがありますので、これをこのグループ 2 のところでは代表ということで、キ - 4 はここをボーリングすると。もう 1 個のキ - 3 については地温が 1 9 . 3 というところがございますので、左上のところですね、ここに位置を変更するということでございます。先ほどからの図面でいきますと、 で囲ったところの赤いところが、ベンゼンが出てるところで代表をここにして、その隣はくっついてるんで、地温の高いところにしたほうがいいんじゃないかということで、この青いところに移動をしたということでございます。

次、グループ 3 のキ - 5 とク - 5 でございますけども、これについてはク - 5 のほう、左上のところを全区画で見ても V O C が一番高く出ておりますので、ここを V O C の代表の区画、 の二つについてはここを代表にしまして、その隣のキ - 5 のところにつきましては地温が高いところ、真ん中になりますけども、1 9 . 1 度となっております真ん中のところに移動したということでございます。当初のやつでは隣接しておりましたが、こっちのキ - 5 のほうが、真ん中のほうに移動するというところでございます。

続きまして、ケ - 3、ケ - 4 でございますけども、これにつきましても V O C が高いところということで、ケ - 3 のほうが V O C の代表区画ということで、下の真ん中のところに決めるということで、あとケ - 4 につきましては、V O C が出ておりますが、テトラクロロエチレンとシス 1 , 2 については定量下限値でございますので、ベンゼンの高い位置ということで 0 . 8 4 出ております右の上のところですね、ここに移動したということでございます。これが のグループの二つのところのうち一つを代表にして、もう一つは当初の仮決定の位置からベンゼンが高いところに変えたということです。

次に 5 番目で、エ - 1 とオ - 1 でございますけども、これはオ - 1 のほうが代表ということで、真ん中の左のほうでベンゼンが出ております。あと硫化水素も 1 0 0 ということで高いということで、ここを代表にしまして、硫化水素が 1 0 0 出てる隣、硫化水素が同じく 9 6 出ておりますが、これについては、

もうこっちのオ - 1 のほうで代表させて、エ - 1 については真ん中のほうへ移動させて見ようということで、変更させていただいております。

以上、5カ所がグループ化して、そのグループの中でVOCが出てたら、その中で一番VOCが出てるところを代表にして、あとのところについては、それ以外の要素で決めたほうがいいのではないかということについては、中央へやったり、他の物質が高いところに移動したりというふうに変更させていただきました。それが先ほどの決定フローの左側の箱のところの説明でございます。

右側のちょっと小さい箱のところ、何も出てなくて温度が違った場合は、高いところで決めますよというふうなことが書いてありますが、これがキ - 8 とカ - 5 でございまして、このカラーの図面でいきますと、クリーム色というか、黄色っぽい を書いて、横に黄色い矢印がついてるやつでございますけども、これにつきましては真ん中になってたけども、温度が高いところに変えますよということでございまして、キ - 8 につきましては、このボーリングの位置検討・個表の12ページでございますけども、これの右下の地温のところを見ていただきますと、右下のほうが19.8度ということで、VOCも硫化水素も何も出ておりませんが、地温がここは高いというようなこともありまして、この右下の位置に変更をさせていただいております。

同様にカ - 5 でございまして、これは委員会で梶山委員のほうから御指摘いただきましたが、これも中央にしていたけども、中央が一番温度が低いやないかというような御指摘があったところでございまして、これにつきましても一番温度が高いのは右下でございまして、右下のほうに変更をしたいということでございます。

以上が、この決定フローの二つでございまして、これで一応ボーリング位置の再検討案ということで、各委員さんに1回これで修正しましたけど、どうですかということでお聞きをしました。そうしましたところ御意見が返ってきました、返ってきた御意見が、今日ちょっと差しかえで配らせていただきました横長のやつで、ボーリング位置再検討案に対する助言等ということでございまして、一応、大嶺委員、大東委員、樋口委員はこれでいいと。あと、小野委員もこれでいいということですが、小野委員のほうは電話で口頭で聞いたと、基本的にはいいと、間違いではないというような言い方で回答いただいております。

あと梶山委員のほうは、カ - 6 とキ - 4 については硫化水素が高いところにすべきではないかと。あとキ - 7 については、それと二つやるほうが余計いいんではないかというような御意見でございまして、これを受けましてカ - 6 とキ - 7、ちょっと申しわけないんですが、このボーリング位置決定フローのほうでは、カ - 6 だけが硫化水素濃度が高いところに変更するとなっておりますが、キ - 7 もあわせて、ちょっと修正で申しわけないんですが、キ - 7 とカ - 6 の二つの区画について、硫化水素濃度が高い位置に変更するということでございます。

具体的には、先ほどの位置決定・個表というやつは14ページ、15ページでございますけれども、14ページのほうが硫化水素濃度を見ていただきますと、左下のほうが69ppmということですので、ここに変更するという事です。それから15ページのキ-7につきましても、ここが一番硫化水素濃度の高い濃度が観測されておりますが、右下のほうは150ということでございますので、ここに変更するという事です。

硫化水素濃度で申しますと一番高いのが150、その次が先ほど申しましたオ-1の100、その次がエ-1の96ですか、それからその次が今のカ-6の69というようなことで、さっきの100と96は隣接しているのだから片方だけということでしたが、一応、上から高いほうから四つ目までのところは、これで押さえられたのかなというようなことになります。

以上のような考えに基づきまして、本数をもっと増やせるといいのかもわかりませんが、予算のほうも限られておりますので、その中で余り近接したやつについては、ばらせるところはばらして、できるだけ効果的なボーリング位置にしたいというようなことで、このような変更をさせていただいたということでございます。1回、ここで切らせていただきます。

司会：質問等がございましたら。

住民：グループの関係のことですけれども、グループを隣接するから遠ざけたわけですね。ということは以前から言っていた、かたまっただけ存在するとかいうことは、今回のそういう調査の関係では、全く関係ないということにとらえてよろしいでしょうか。全く別物であるということですか。それでよろしいですか、そう思っています。

室長補佐：かたまっただけ存在するというのは、今、1次調査で全体を、既存調査もあわせて状況をつかんで、それで問題のあるところがあれば、さらに細かくやって、その上でかたまっているかどうかを確認するという事です。

住民：この1区画、30メートル区画の調査で出た数のこの二つではないと。

室長補佐：そういうことです。30メートル区画でかたまっているということじゃなくて、今は10メートル区画でどうかということなんです。

住民：わかりました。

司会：他にございましたら。

室長補佐：そうしましたら、あと何かお気づきのことがありましたら、後でも結構ですので、お願いいたします。

そうしましたら、次第の2番目の廃棄物土のPCB含有量試験についてということについて、説明させていただきます。これは資料のPCBの含有量調査についてという1枚ものの紙で、説明させていただきます。

これについては1月7日の話し合いの場でもいろいろ御意見いただいて、委員会で聞いたらどうやというようなこともありましたんで、今のこのPCBの資料の真ん中に書いてます表とかグラフなんかをお示しして、ちょっと話させていただいて、小野委員のほうからこのグラフを見て、一つ特異な点がありますけども、これを除けば相関0.7ぐらいあるかなというような話が出まして、そしたらうちのほうからですけども、例えばコプラナーPCBが50とか100とかになったら、PCBの含有をやるとかというような考えもあるかなという話をちょっとさせていただいたかと思いますが、それをちょっとまとめて書かせていただいた表でございます。

結論が一番上に書いておりますが、PCBの含有量は、当該地点におけるダイオキシン類の含有量調査結果において、コプラナーPCBの含有量が50ナノグラム/グラムを超えた場合に実施するというところでございます。ダイオキシン類を測るときには、コプラナーPCBもあわせて測りますので、それが50を超えたところについては、その廃棄物土のPCB全体の含有量についても、測るということでございます。

その根拠としまして、ここの3番目のところにグラフが書いてありますが、これはその左側にある表ですね、19年度にやりましたPCBとダイオキシン、ダイオキシン類のうちのコプラナーPCBの濃度を表にしたものでございますけども、この関係を示したグラフが右に載っておりますが、これを見ますと点がずっと打ってまして、それを近似すると、こういうような直線が引けますよということで、相関係数がその下に0.514ということで書いております。

このうち一つだけ、ぴょこんとコプラナーPCBが高いやつが出ておりますが、これを特異値と考えまして、これを除いた場合は0.855ということになりまして、下にありますが、0.7より大きければ強い相関があるというふうに考えられますので、下の4の考え方のところに書いてありますが、この引いた線で3ppmで暫定規制値、暫定規制値といいますが、この上の1番のPCBの環境基準等の二つ目のポツのところに書いてますが、魚介類の食品としての暫定規制値ということでございますが、そのまま口に入れる場合の暫定の規制値ということですが、それを超えるようなPCBがあった場合、コプラナーPCBの濃度はどれくらいかということを見ると69.92になると。ちょっと安全を見まして50ということで、50を超えた場合については廃棄物土のPCB全体の含有量を調べるということでどうか、というような御提案でございます。

ということで、廃棄物土のPCBの含有量分析はそういう考え方で、コプラナーPCBが50を超えた場合について、PCBの含有量分析もやるというようなことでさせていただきたいという御提案でございます。

質問等がありましたらお願いします。

住民：今回の調査は、有害物を見つけにくい調査ですね。それが溶け出るとかそんなんじゃないですね。溶け出すとか溶け出さないとか、そんなことじゃないですよ。有害物を見つけにくいんですね。

このPCBの相関性ですけど、この表を見てもC - 1とB - 3やったら全く違うじゃないですか、この数値を見ても全然違うじゃないですか。コプラナーPCB、B - 3は120ナノグラムと読んでいいんですか、B - 3。それに対してC - 1は31ですよ、逆転してますよね。それなのにC - 1のほうがPCBが多いですよ、2.1、D - 3は1.7。これは一つ見ただけの話ですよ、他は全部ばらばらですけどね、相関性なんて何もありませんよ、これ。

室長補佐：ですから、それを具体的にプロットしてやると、確かに160というのは、ぽんと離れてますけども、それ以外については、この直線上に乗ってきて相関が高いんじゃないかと。

住民：そんなことないですよ。他のも計算したけど、全然違いますよ。先ほど僕が計算したらB - 3とA - 2で計算したんですよ。全然違いますよ、3.5倍も違いますよ、全く違うじゃないですか。

第一ね、そもそもね、それはどこかに書いてあったんですか。私、たくさん本を読みましたがね、そんなことが書いてあった本は、どこにもありませんでしたよ。これどこから参考にされたんですか、こういう方法はどこからこれを出されたんですか。自分らで考えたんですか、それともそういう方法があるわけですか。私、そんな本を見たことはありませんけどね。

室長：これは先ほど説明させてもらいましたように、19年度のPCBの含有量とコプラナーPCBの相関があれば、確かに全部測ったらええのかもわかりませんが、これは魚の食べる部分の暫定基準という非常に厳しい基準ですけど、そういう部分が出てくるようなところでコプラナーPCBとの関連があるかなと、こう計算してみると、先ほどちょっと言いました160というコプラナーPCBがちょっと特異な、ぽんと飛び出した例を除きますと、0.855という非常にコプラナーPCBの含有とPCBの含有が非常に強い関連があると。コプラナーPCBが多いとPCBの含有量が多いというところの相関関係図を出して、それはどこに書いてあったものでもありません。

だからこの間、委員さんにこういう関連があるけども、これをある一定の基準でコプラナーPCBの量で見て、それを超えた場合に測ると、もうPCBの含有量が多い場合は、ほぼカバーできると。3で見てますさかいに、これは魚の食べられる部分のPCBの、それを超えたらあかんというものなんで、非常に厳しいところで見ますので、例えば底質の湖底みたいなところの、貝がいるようなところの土の基準が、これはここに当てはめるものではありませんけ



れども、10ppmというやつがありまして、それよりもずっと厳しく、安全を見ながら50ナノグラムを超えた部分については、これのPCBの含有を測ると、高いものはもうほぼカバーできるということで、このPCBの含有を見たいなということで、どこに書いてあったものでもございません。ここにあったやつの相関を見たものでございます。

住民：ということは滋賀県が勝手に考えたと。

室長：勝手にというか、関連を見たものです。

住民：勝手にというか、関連があるんじゃないかと思って、それを出したということですね。

室長：そういうことです。この間の委員会にちょっと出させていただきまして、専門家さんの意見を聞かせてもらうと、関連があるというので、一定のところで見たらいいんじゃないかというアドバイスをいただきました。

住民：そういうように思えんなという意見もありましたよね。私はとってますから、ちゃんと入ってますよ。あるとは思えんけどなという意見もありましたよ、梶山さんははっきりそう言われましたね、相関があるとは思えんと言われましたね。はっきり入ってますよ、私、聞きましたよ。

第一ね、このPCBとコプラナーPCBはどういう関係があるんですか、物質的にどういう関係があるんですか。何で、これと一緒に結びつけるということ考えたんですか。

主席参事：PCBというのは一つの物質ではありません。PCBという種類のものが何十種類もあるんですね。そのうち一部の形の持ったものを、コプラナーPCBというふうに呼んでいます。だからPCBを測ることによって、コプラナーPCBも測っておるんです。ちょっと数字を忘れましたが、具体的に大体70ぐらいの種類の物質の集まりをPCBと言っています。そのうち塩素がついている位置が特殊な位置にあるものを、毒性が強いものとしてコプラナーPCBというふうに呼んでいるわけです。ですからPCBを測った場合には、コプラナーPCBも測っておるということでございます。

住民：平成13年度のときに、安定型の処分場で分析の方法が書かれてないと。だからこういう方法でやりますよというて住民に提示された。その方法を覚えてられますよね、タンクごとに熱風乾燥してからしたと。同じことをやるんでしょう、これまた誤魔化しですよ、これ。全くこんなの、相関性ないじゃないですか。私が見たって何一つ、どこも合わないです、計算が。だからこんな表を何で、どないして出したんかなと、これがようわからんです、計算の方法が。

主席参事：まず、左側の表でございますが、これは、

住民：いや、ちょっと待ってください。それ以前に、こんなことを出す必要がないじゃないですか。何でこんなことを出す必要があるんですか。

今のこれはPCBの含有で出てるやつを、まあ大体大まかに平均しますと約1ナノグラムですよ。あれナノグラム、ナノグラムじゃなくてミリグラムで書いてましたよ、こちらには、表にはミリグラムで書いてましたよ、PCBは。

主席参事：PCBでミリグラムはないです。

住民：いや、書いてました、表に。私、それ見ました。ちゃんと書いてるやん。20ミリグラム/キログラムと書いてますやん、ここに。

主席参事：そのミリグラム/キログラムは、マイクログラム/グラムですよ、1,000分の1にしてやれば。単位としては同じになるわけです。

住民：それで計算していきますと、あの処分場は72万立米、それをトン数に荒っぽいやり方ですけども、例えば60万トンと仮定した場合に、1キロで1ミリグラムだとしたら、600キロのPCBが存在することになるんです。重量と比率とは違いますから一概に言えませんが、ドラム缶に約3杯、3本分のPCBが存在する。それ\*\*\*しておりますか。私はそんな目をつぶれません。ここにドラム缶が3本置いてあって、PCBが入ってあって、さあ、これをひっくり返して混ぜますよと言われて、ああ、それいいですよなんて言えますか、そんなもん言えませんが。だから含有を調べるべきですよ、これは。

住民：　　さんのおっしゃることについてなんですけども、若干の疑念をやっぱり持たざるを得ないというか、正直に言って私どもはこういう化学的な分析はわからないんです。前々回の話し合いのときに、これは専門家の御意見を聞きましょうということまで話がいったと思うんです。私は化学的なことはわかりませんが、統計データはわかります。相関係数が0.8ということは、これは相関があるというふうに考えるのが自然です、基本的には。

住民：梶山さんは、あるようには思えないと言ってますよ。

住民：いや、梶山先生は、このデータはどこから出たものですかとおっしゃいました。0.7とか0.8で関係がないとかということは一切言っていない。それは私も聞いていますから、よくわかっているつもりです。

少なくとも相関係数で0.8があるということは、相関があると認めなければいけないですよ、基本的には。これは統計学的にも、そのとおりです。これ

で0.8があるんだから、それに対してコプラナーPCBのデータでPCBデータは代替できるというのは、これはそのとおりです。はっきり言って、統計的には。

住民：そんなことをやってるところは、どこにあるんですか。

住民：いや、社会調査が私は専門家ですが、社会調査では基本的に0.8あれば相関があるというふうに考えます、一般的に。これは自然科学の調査においても社会科学の調査においても、基本的なことだろうと思います。

このデータ自体の信憑性が怪しいというならば、それは反論の余地があるかと思いますが、データの信憑性がないということを取るんだったら、これは相関係数があると判断して、県の言うことに対する説得力は増すだろうと思います。もし、それに対して反論するんでしたら、もうちょっと違った観点から議論を立てなければいけないし、化学的な問題に関しては専門家の先生方が、特に私は前回の話し合いの中でも異論があったというふうには思いません。一応質問はありましたけれども、これが間違っているという意見はなかったと思います。さんが、それ以上にそこでおっしゃるんだったら、もう少し説得力のある意見を出さなければ、客観的に見て私はちょっと納得ができない。

住民：3.5倍も違って、どこが相関性があるねん。

住民：3.5倍というのは、どこのことなんですか。

住民：だからさっき言ったじゃないですか。B-3とA-2、計算したら3.5倍も違うじゃないですか。何でこれが、そんな相関性があるんや、ええ加減なことを言うな。

住民：B-3だけ飛び出してるわけ。

住民：B-3は異常値として、それを除いたら0.85という相関。

住民：そうですね。だからそこを、

住民：だから、それをオミットすればということですね。これが異常値かどうかということなんですよ。

住民：つまり言うてるのは、そこをオミットするなということ。

住民：いやいや、オミットしなければ0.51。

住民：0.5 だったら、確かに さんの説得力は増しますわ。そこの判断だね。

住民：この辺の議論は、なかなか結論が難しいと思いますので。

ただちょっと、私、参考までに教えていただきたいのは、このデータは約20 足らずでプロットをされている。統計的に、この20 足らずのデータで、どの程度の信頼性があるのか。通常、私たちの古い知識では、大体いろんな偏差値であるとか平均値であるとか、そういうのは大体50 ぐらいのデータがないと、どうも信憑性が、もう一つ信頼性が低いんじゃないかというような、そういう固定的な考えを私はずっと持ってきたんですけども、この程度のもので十分信頼性があると言えるんでしょうか、教えていただきたい。

住民：それは多分ないですね。だから20 で完璧だということはありません。ただ、今手元にあるデータは、これだけしかないわけで、その限界の中で判断をせざるを得ないというところで、県は考えてると思う。

住民：やっぱり物事、こういうのはあくまで推定でございますので、信頼性がどの程度あるかということが非常に大事なことなんです。信頼性がそんなに高くないというものを、一応論理的にこういう数値が出てくるんで、例えば0.85 幾らであれば、これは相関性があると認めなければいけない。土台のデータ数が、十分信頼性があるレベルのデータ数があれば別なんですけど、その辺に、私、ちょっと引っかかりがあるなというふうに思うんですね。

それともう一つは、県の方は非常に理論的によく考えられて、説得力がある程度あるんじゃないかなと思うんですけども、このPCB の環境基準等につきまして、まず、含有量試験では基準がないということ。それから、ここに書かれていますように、それで暫定規制値として3 ppmをとったということ。それからPCB を含む底質の暫定除去基準値は10 ppm以上、こういう数値を挙げておられるわけですが、今回、ここで結論的に言われている、57 ナノグラム/グラムを超えた場合に含有量試験を実施すると、こういうふうに結論的な見解をお出しになっておられる。じゃあこういう数値が出た場合に、どのようにその評価をされるのか。具体的に、それをどう今後の2次調査なり、あるいは対策工の中に、どういうふうにこの数値を織り込んでいかれるのか。ちょっとその辺を伺いたいです。

次長：そこなんですよね。以前から申し上げておりますのは、対策工を実施させていただかんといかんのですけども、これは国の支援を得て実施させていただきたい、これはもう繰り返し申し上げているわけでございます。国の支援を得て実施するためには、なぜそういう対策をするのかということを経験的に伺いますか、一定理屈を示す必要があります。そのときに、やはり例えば環境基準、あるいは環境基本法の基準、土対法の基準、これを超えていますからこの対策をするんです、こういう説明をするわけでございます。

今おっしゃいましたようにP C Bの含有基準は示されていないので、ありませんので、一定検出されました。しかし、これをどうするんだというときに、はたと困るわけでございます。だから1月7日に我々も、すべきじゃないかと、過去からやってるからすべきじゃないかというお話がございました。かなり抵抗したわけでございますが、それがあから、なかなか難しいなということをおっしゃったわけです。

ただ　さんが、いや、おまえらは安全やろうけども、我々は安心だということをおっしゃられたので、しからは検査だけは、それじゃやる方法はないものだろうかと思ったのがこれなんです。それで今申し上げましたように基準を探しますと、食べてもいい基準が3 p p mです。じゃあそこを超えるであろう部分が出てきたら検査しましょうと言って、極めて安全度を見て、この57ナノグラム/グラムを出してきたわけでございます。

我々もそういう提案をさせてもらってますが、それじゃ検出したらどうするかという答えは、まだ持ち合わせてないわけです。これはもし理屈がつくんであれば、つけたいと思えますけども、さあ、どうつけるかというのは、これこそ専門家の先生方、あるいは今の環境省の認可を得て実施しているところの外部委員さんの判断の基準が、どの辺にあるのかということも勉強しながら、これは考えていかなあかんと思ってる状況でございます。

したがって、今、　さんが御指摘になられた点についての答えは持ち合わせてない、それが正直なところでございます。

住民：国も有害物を見つけにいく調査、県も有害物を見つけにいく調査。そう言っているながら溶出はするけど含有はしない、これはおかしいんじゃないですか。含有で有害物がどれだけあるのか把握することは、今の見つけにいく調査の1番のものじゃないですか。溶出するかしてないかというのは、今はっきり言って溶出してないって必要ないんです、目的と違うから。目的は有害物があるかないか、どれだけあるか、それを調べにいくんでしょう。目的が違いますよ。溶出試験は全部なくなっているんですよ、はっきり言って目的が違う、違いますか。これは絶対にすべきやと思います。

だから廃棄物のことを言いましたけど、今回も廃棄物のことは全然出てない。あれも一緒ですよ。見つけにいく調査やったら、私がここにあると言ってるんやから、なぜ文書化しない。

住民：ちょっと話がね。

住民：あんた黙ってて。

住民：これはP C Bの話は今してるんだよね、含有か溶出かという議論ではないよね。

住民：含有か溶出かの話をしてるんですよ、何言ってるんだ。

住民：P C Bの調査をするのか、コプラナーP C Bの調査でP C Bのことを考えるのかという議論じゃないの。

住民：P C Bの溶出試験が入ってるんですよ。含有が入ってない、含有を入れてくれと言うてるんですよ。ちゃんと書いてたでしょう、見てないんでしょう。

室長：P C Bの含有をしましようということを、今言わせてもろてるわけです。すべてをするんじゃないくて、これ実績を見てますと、魚の食べる部分のP C Bの暫定除去基準というのを下回ってるのがほとんどの部分になりますので、これをもうちょっと効率的に、濃い部分があったらわかるように、効率的に見つきたいということで、今ちょっと提案をさせてもろてます。

したがって相関があるので、コプラナーP C Bを見るので、それを見てある一定以上であればP C Bの含有をしようと。それで高いものは見つけれられると、こういうことで提案させてもろてるんです。

住民：それが世界の学会でも、それをやっているんであればわかりますよ。どっこもやってないねん、ここだけや。そんなこと僕らは信じられないです。ようそんなん考えましたね。

室長：それを言いかけると、他のところでダイオキシンの含有って調べるところがないということが、一つまずあるということ、ちょっと思っしてほしいんですけど。

住民：そんなことないでしょう。基準が決まっとるのに、何で含有を調べないんですか。するに決まってるでしょうが、何言うてる。

住民：各自治会は含有試験をしてくださいと、各自治会はみんなお願いしてましたよ。

室長：だからその希望にかなうように、また予算も効率的に使えるように。コプラナーP C Bで、ある一定の目安をつけてP C Bの含有をしないと。

住民：相関関係を疑問に思いますという方もおられるんですけども、50ナノグラムという値をして平成19年度に当てはめると、これ3件はしてもらえということですか。

室長：そういうことです。3を超えるかどうかというのではなくて、3ぐらいで見たらいいという。100でもええのかもわからんけども50で見ると。

住民：23件あるうち、三つだけは可能性というのは、

室長：前回のこれやったら、三つはPCBの含有を見ていきましょうと、こういうのが出てくるんです。

住民：中をとって、値を50ナノグラムを下げたらどうですか。

室長：これは100なのか50なのかという議論があったんですけど、それは安全をみて確かに20検体しかないの、そういうこともあって、

住民：このまま、はい、そうですかとは、ちょっと言ってもらえないです。基本的には含有をしてもらいたいです。こういう論法を聞かされても、ちょっとわかりにくい。

室長：確かにそう言うてくれるかもわかりませんが、食べるものの基準で見ると、10ppmとかある

住民：食べる、食べないじゃなくて、あるかないかを調べてみていただいて、その結果を専門の委員さんに最後は評価をしてもらおうという考え方なんですよね、今どうこうじゃなくて。そのデータをここでどうこうじゃなくて、とられたデータを専門の人に、もう1回見てもらったらどうですか。PCBの含有を調べて、そのデータをどう評価する、それが基本やと思うんですけど。

室長：だからその辺をこの間の委員会で、PCBの含有ということで安全を確認したいという皆さんの御意向がありましたので、PCBの含有で廃棄物の中を調べて、それを出すとかいう基準はないものの、そういう安心を確認をしたいという皆さんのところを何とかクリアしたいというところで、確かにこれはやったらええんやという話がありますけども、効率的に予算を執行したいという部分もございますので、50で見たら、もう10ppmみたいなやつは、もう出てくるやつはほぼ含有で測れるという、リストに載ってくるというようなところの50というのを。3ppmを含有してますけども、3ppm超えるものを探そうと思っているものではなくて、ちょっと違うかもわからんけども、貝が生息するような湖底の土の基準みたいなのも10なんで、3を見つけられるような、20というサンプルではちょっと不確かかなというところもあるので、ぐっと下げて50で見たらどうかなというところなんです。

住民：これは住民側がまとまってやる必要はなくて、もう正直な話をするんですけども、PCBにすごくこだわる理由は何ですか。僕はよくわからないんです、正直に化学的には。コプラナーPCBが出てくること自体は物すごい、それは

ダイオキシンですから、私にとってみれば、これは大変な問題だと思し、コプラナーPCBがある程度出てきたときには、その由来は何だろうかとか調べる必要があると思うんだけど、今の話を聞いているとコプラナーPCBよりも、より上位概念であるPCB概念に物すごくこだわっているんだよね。そのこだわっている理由がようわからんのですよ、正直に言って。

PCBが出てきた。だからこのPCBは、どういう性質なのかといったときに、コプラナーPCBというものが出てきたら、「おおっ」と思うわけよね。ところが、コプラナーPCBを調べますと言ってくれるわけでしょう。それに対してPCBも調べると言ったときのPCBに対するこだわりは、どこに由来してるのか正直言ってわからんのですよ。　　さん、教えてもらえる、それ。

住民：いや、わかりません。

住民：今のでちょっと言わせてください。廃棄物分析マニュアルとかいう本もあります。今日重たいから持ってこんかった、分厚いから。そういうのにも、ちゃんとPCBは分析するようになってます、なってるんですよ。有害物質なんですよ。そこに載ってるものを、なぜしないのかということです。

住民：だからするんだよ。するんだけど、コプラナーPCBを指標にしてPCBを調べようと言ってるわけでしょう。そうすることに対して批判する

住民：相関性がないと言ってるんですよ、私たちは。相関性がないものを、なぜこんなものを採用するのかと言っている。

住民：だからそれを言うんだったら、さっきの　　さんの話になるんだわ。だからそうすると、さっきの異常値というものを外すべきではないという議論になるんだけど、統計的な議論をすると、異常値の一つや二つが出てくるのは、これはよくある話なんですよ。　　さんのおっしゃるように、20では信憑性がないというの、それもわかります。それを言われたら、そのとおりです。

でも、そこで県も言ってるけど限られた時間、それから限られた予算の中でベターな方法を考えたら、県が言ってることは、私はそれほど納得できない議論ではないんだわ。だからそれを超えて、PCBを調べるという理屈がようわからんのですよ。

住民：すみません。ちょっと聞きたいんですが、PCB特措法というのがありますね。あれはどのような分析の仕方をしてますか。

主席参事：PCB特措法は、濃いPCBそのものを測る。トランスとかコンデンサーの中に入ってるPCB本体ですので、これは含有とか溶出とかじゃなくて、PCBそのものを測るんです。



住民：そのものを測る。

主席参事：トランスの中に絶縁としてPCB、それが入ってますので、そのPCBを分解するために特措法というのができました。

住民：PCBかどうかというのは、どうやって調べるんですか。

主席参事：それはガスクロマトグラフにかけるだけです。薄めるだけです。PCBって油です。トランスの中に油が入ってます。PCBそのものが入ってますので、

住民：ポリ塩化ビフェニール、

主席参事：そうです。塩素がついたビフェニールが入っています。それをそのまま取り出してくる。今、環境中には、それが薄まった状態で拡散してしまうということなんです。よろしいでしょうか。

住民：しかしPCBの含有試験はありますよね、今までやってきてましたね。

主席参事：ですからPCBの含有試験というのはどうかというと、例えば土にこびりついている油ですね、PCBは油ですから油で流し落としてやる、これが含有試験です。底質調査法でいきますとノルマルヘキサンという油で、泥からPCBという油を落としてやる。あるいはダイオキシンの含有試験につきましては、これはトルエンという油で落としてやる、すすいでやってPCBという油を取ってやる、これが含有試験でございます。ですから重金属のように、酸で分解するというふうな含有試験とは全く別のものです。PCBという油をもって、洗い流してやるというのが含有試験です。

住民：どっちにしたって有害物質なんですよ。

住民：それはそう。

住民：それは間違いないねん。ちゃんと分析するようになってるんやから。

住民：分析しないと云ってるわけじゃないでしょう。

住民：その相関性がないと云ってるんや、私は。根拠がないと云ってるんや。

住民：結局そこなのね。相関性が得られないので、PCBをやっぱり調査すべき

だというのが さんの考えですか。

住民：最初から言ってますやん、相関性がないと言ってますやん、何回も言ってます。ないから、こんなもんを採用するのは、なぜするのかと言うてる。

住民：ただ専門家の先生方は、ここを取って0.7を超えてたら、まあ妥当ではないかとおっしゃったわけですよ。

住民：言った人もいれば、言わなかった人もいるでしょう、黙ってた人もいる。

住民：難しいな。だから、それは詳しく調べればいいことはわかってるけどさ、社会調査なんかそうなんだけども、悉皆調査なんていうのは、そもそも予算も限られてできないんですよ、全数調査というの。\*\*\*というの、どうしても出るわけですよ。

住民：今回は出てるんや、現に出てるんやから、あるんやから、存在するものを調べないほうがおかしいですよ。何のためにやるの。

住民：やるというのはわかりましたけど、23件で3件ぐらいをやりましょうという感覚でしょう。それを、もっとどっと下げたらどうですか。

住民：それは さんは認めるの。例えば50というのを下げようという意見に対しては、それで納得してくれる。

住民：私ね、このPCBとコプラナーPCBの相関性がようわからんのや、関係がよくわからない。

住民：じゃあ、ということは例えば初めからだめなの。

住民：だめとかいうよりは、それだけで本当に大丈夫なんかという確信が持てない。

住民：だから さんは50ナノグラム/グラムを、もう少し下げれば良いという意見。

住民：いいというんじゃなくて、そういう方法もありますねというだけの話です。皆さん、自治会がどう納得するか。

住民：つまり、そもそもコプラナーPCBを指標にすることに対する根本的な批判なのか、あるいは条件的にもう少し下げてやるかという議論なのか、その辺

をちょっと確認したいです。

それははっきり言ってよくわからないんだけど、このデータを見る限りは、まあこれでええん違うかなと、正直、私は思いますが、皆さんが何を言いたいのかよくわからなくて、PCBとコプラナーPCBを連関させること自体が間違いであると。だからPCBをあくまでやれと言ってるのか、この50という数字を下げれば納得できるのか、どちらですか。

住民：基本的には、たくさんやってほしいわけ。なかなか交渉がうまくいかないから、極端な話、50というのを10に下げるとかしたら、それこそ9割方PCBができるかなという感覚があるから、その辺はどうかという話です。

室長：数を少なくしても、ほぼ100%とはなかなか言えないかもわからんけど、ほぼ高いのは探せるという方法を考えたわけで、20のうち一つ、二つ検査せんでもええと言うんやったら余り意味ないですけど。

この間、委員さんに投げかけて、小野先生は、もうこれでやったらどうやという意見を言ってくれはって、あとの方は「うん、うん」と言うてくれはったと私は思ってるんですけど、ちょっと他の委員さんがどう言うてはるかというのを、これを例えば50で切るあたりを、もう一遍、委員さんにちょっとメールを送らせていただいて、意見を聞かせてもらおうかなと思うんですけども。

住民：ただ、幾ら聞いても納得しない人がいたら、幾らでも納得できないんだよ。だから　さんとか　さんとか、他に意見を言っていない人も、専門家の先生がこう言ったからということで、納得できるかどうかを確認しないと、幾らやってももちが明かないよね。

住民：いや、たまたま思いついてしゃべっただけの話で、他の自治会の方にもちゃんと、もう1回他の意見も聞いてほしいです。

住民：私、この前、最後にこの話をちょっとだけさせてもらって、委員さん方に\* \* \*。私はあの時点で、県のほうがもう一遍そういうふうに投げかけてくれるのかなと、実は言わんかったけど期待してたんですよ。期待は見事に裏切られましたけど。これを見たときに、ああ、もう一遍向こうへ聞いて、それで返事がきてこうなったのかなというような期待もあったんですけど、そうでもないみたいやし。

それで今、　さんも言われましたけど、この23カ所だけとって、この相関だけつくって、これが合ってますよという自信はございますか。

住民：ないでしょう、それはないでしょう。

住民：自信があったらやってもらったらいいけども、そういうないもんを私ら心

配してるのに、そういうふうに強引に。強引にというのは、ちょっと語弊がありますけどね、そうやるというのはちょっと何か\* \* \*。

それとコプラナーPCBは、今大変やと言うてはりましたね。PCBも大変なんでしょう、どっちが大変なんですか。

住民：両方大変。

住民：両方大変なんでしょう。そやから両方大変やから皆が言うてるわけですよ。だからコプラナーPCBが大変やから大変というのはわかるけども、PCBになぜこだわるのと言われるのも、私もちょっと何かどうかなと思った。PCBも大変やと思うんですよ。そやから、みんなそう思うてるんで、今までずっと測ってもろてきたのを、何か測らんようになった。それは科学的かもしれせんけどね、相関関係があつたら、確かにそれが正しかったら確かかもしれんけども、やっぱり住民側とすれば、今まで測ってたものを測らなくなる。しかもある程度、これだけ含まれてるのが出ると。

さんがおっしゃったように、あそこをぎゅっと凝縮したらドラム缶が何本になると。そういうふうなものも考えると、やっぱり量があると不安やというのは、みんなあると思うんですね。だから何とかしてほしいとは思っています。

住民：ちょっと教えてください。この一次回帰式というのがありますよね、この表の下に書いてある。この式によって、この相関のこれができたということですか。

主席参事：いや、相関係数は別に求めているんですが、このグラフの中に直線がありますね。この直線をあらわしたものが、この式です。

住民：わかりました。ということは、このプラス2.78というのは、どこになるんですか。

主席参事：これはY切片ですので、ここをずっと0の位置まで戻してくると、この2.78となるということです。

住民：もっと大きく書かないと見えないです。

主席参事：そのとおりです。今、縦軸が50ですね、一番小さい目盛りが50になりますでしょう。2.78って、もう0に近いとこなんです。ちょっと見えにくくて申しわけないんですが、Y切片が2.78という意味です。

住民：となると完全にPCBとコプラナーPCBと、確かに直線になっているん

だけど、その2.78分だけは完全に正比例じゃないですね。ちょっと数学は余りよくわからないんですけど。

主席参事：これはあくまで近似式ですから、本当であれば0で通るべきだと思いますが、あくまで一番点と点を結びやすい、線になるようなところを選んできたのが、この式だと、この線だと思ってください。この線を単に式に合わせただけですので、これは近似式だと思ってください。

住民：先ほどから聞いてると　さんが何か比率がどうの、何か特定の場所で違うというのは、そこら辺が出てくると違いますか。

主席参事：今ほどお話になってたのは、1個だけ飛び離れているやつがございませぬ。これの話だと思うんです。これだけ除けた部分については、

住民：何か複数言うてはるよう見えたんですけど。

主席参事：それはちょっと、また後ほど御説明させていただきたいと思います。一応その点を除けたやつは何の操作もせずに機械的に近似式にかけると、機械がこういうふうに出してくるんです。これはエクセルで書かせたものです、何か操作をしたというものでは全然ございませぬ。この1個だけ飛び離れているやつを除けて、一次相関式を書いてよとエクセルに命令すると、出してきた答えがこれです。

住民：あとはもう一つ、さっきの23ですか、サンプリングが、これをもう少し多くすると、この飛び出したのが幾つか出てくる可能性もありますよね。

主席参事：それはあると思います。

ちょっとそこで説明を加えたいんですが、この相関の関係なんです。先ほど申しましたように、ここでちょっと普通の相関とは違うので、先ほど申しましたけどPCBとコプラナーPCBの関係なんです。PCBを測ったときに、必ずコプラナーPCBも一緒に測っているんです。そういう関係にありますので、通常の何か違うもの同士の測定に相関があるかどうかというのとは少し違っていると、そこだけちょっと御了解いただきたい。

住民：あと最後に、もう一つ心配するのは、今二十数個測っているんだけど、40個サンプリングしたら、20個のときには1個ありましたと、飛び出したのが。これが三つ、四つになりましたという可能性もあり得ますよね。

主席参事：それはあり得ると思います。ちょっとわかりませんが、可能性はあると思います。

住民：この飛び出したもんは、コプラナーPCBが高いにもかかわらず、PCBが低いということを言うてるわけなんで、逆にPCBが高いのに、コプラナーPCBが低いというような図形であれば非常に問題なんですけども、逆にコプラナーPCBが高いんだけどPCBは少ないというデータであるから、余り心配するような飛び出し方ではないと僕は思うんですけど。

主席参事：私も同じ理解でございまして、その飛び出したやつを、今50で切った場合にひっかかってきますので、含有量調査をやるほうの側になりますので、飛び出したやつが、そこが外れてしまう形にならないので。ですから、そういうふうなところを取り込める形になったんで、安全が見れるということで私は理解しています。

住民：異常値というのは、上に飛び出す場合だけじゃなしに、下に飛び出す異常値もないとは言えない。

住民：今のところはないのやけども、

住民：　　さんがおっしゃることは、そのとおりなんだ。だからサンプルをふやせば違うデータもあり得るといえるのは、そのとおりなのよ。だからそういう形で反論するならば、それは説得力としてはあり得るんだ。与えられたデータの中で、県の言ってることが間違いかどうかと言われれば、これは間違いではないと言わざるを得ない、基本的に。

だから根底の前提条件を、まず変えるべきであるということと、それからデータの問題ではないだろうと。住民の不安を解消するというんだったら、それはそれなりの説得力はある。だからそこを県が、あとどう考えるかだと思うけど、積極的にこちらから根拠を持って、PCBをコプラナーPCBと別に調査すると、検査するというほどのものではない。だから、あとは受けとめる県側の考え方だとおれは思うけども。

住民：すみません。その議論はちょっと置いて、先ほどの質問に関連してですけれども、いずれにしましてもコプラナーPCBの相関性を活用して、一応50で線引きをして、50を超える場合には含有試験をやりますと。その含有試験は、今までもずっとやってこられてるわけですから、今までやってこられたのは、やはり基準値があるからやってこられてるわけ。基準値を設定されてるからやる、基準値がないのにやって数値を出してどうするんです。

室長：これも過去の人たちに、なぜやってるのかと聞いたんですけども、求められてやってきたと。だから前やってたからということなので、今と一緒にやと思うんです。

住民：結果がどういうふうに出れば、どういう対応をするかと。つまり評価の基準ですね、評価の基準をどういうふうに置いてやってこられたんですか。

先ほど私が質問したら、それが問題なんだというだけで、何の我々が納得できるようなお答えもいただいてないわけですね、それが問題なんだと。問題だから我々は聞いているんです。

それで、しかもやるとおっしゃるわけですね、含有試験。現実には、これは特別管理産業廃棄物ですから、このPCBというのは、そうでしょう、特管物でしょう。

主席参事：PCBが塗布されたものとか、PCBそのものでなくて、例えばPCBが含まれてるような土壌そのものが特管物ということではなくて、PCBが塗布された例えば布とか化学物質とか、そういうもんです。ちょっとそこは違います。

住民：それはわかっているんですけども、それで含有試験というのものもあるわけですね。ヘキサンで抽出するという先ほど御説明がありました、これが含有試験ですね。含有試験があって、含有試験に対する評価基準、判定基準というのものもあるんですね。それが今回のケースに、それが適用できないということでないと言われるわけでしょう。

主席参事：その判定基準というのは陸上に埋めたとする場合と、それから海に埋め立てする場合とありますね。含有試験というのは、海に埋め立てする場合の判定基準というのがあるんですけども、陸上にはそれは適用されない。

住民：適用されないということですね。だから、それはここにちゃんと表に書いてあることなんですけど、過去、そういうことは、当然御存じながら、過去ずっと含有試験をやってこられた、RDのあれについて。だから海洋投棄の基準を適用されるつもりだったんでしょうか。どういう基準で評価をされるために、この含有試験を過去からずっとやってこられたんですか。

さらに今回、先ほどから御説明しておられますように、含有試験をやっていたかということですよ、やらないと言われてないわけですから。だからコプラナーPCBを一つの相関値としてとらえて、ある基準を超えるものについては、含有試験をやりますというふうにおっしゃっていただいているわけです。それをどのように評価するかということが、その評価の仕方が問題だというのがわからないんですよ。

住民：ちょっと発言させてくれます。

数値の特別低い場所も何カ所か、ここと、ここと一遍測ってみようとして測ってみて、含有試験してみて、その成績が相関関係なかったということであれ

ば、もう一遍点検し直せばいいん違いますか。もう頭から、そこは測らないじゃなくて、数カ所、数値の低い場所も測って、わかります、言うてる意味。

住民：50以下のところもちょっとサンプリングして、測ってみようということやわね。

住民：相関性をもう1回確認せえと。

住民：そこでその測ったものが、確かに相関性がありましたということであれば納得できますけど、それはもうやっぱり数値が大きいよという。

次長：この相関性を出してるデータが、求めているデータのサンプル数が、少し少ないんじゃないかというお話もございましたので、ちょっと。

住民：だから、それで全然だめだと私は言ってるんじゃないです。ちょっと信頼性という面では、それで十分でしょうかと。相関性があるということは、我々も大体わかるんですけど。

住民：僕は思ってないですよ、相関性はないと思ってる。

住民：それを言うたら、歩み寄らないと。

次長：もう少し過去の調査のデータを洗い出してみても、データはあるみたいなんですけど、その証明があるかどうかですよ。それを見てみて、しっかりした権威のあるところのデータであるということがわかれば、10ぐらいはデータがあるみたいですから、そのサンプル数をふやして、もう一度この相関がどれだけあるかというのを、まず出してみよう。

住民：最低100はないとあかんと思うよ。

住民：100の根拠は何よ。

住民：100単位で大抵何でもそういうことやっている。

次長：それが一つ。それとPCBの検査をやりませう、それは一定の条件のもとやりませうといった以上、当然、調査結果のデータをお示しするということで、そのデータを見て、しからばこれをどうするんだというのは、この場で議論させていただくと、こういうことです。

ただ、じゃあ今、何か持ち合わせがあるかということ、それはございませんと  
いうふうに申し上げただけで、単にやって終わりということではないというこ



とは。

住民：100って言うけど、100のサンプルはあるの。

次長：プラス10ぐらいはあるかなと。ただ、検査の証明、計量証明がないとあきませんので、それがあかどうかというのは、今ここでわからないので、計量の証明があるデータであれば、それをここに付加して、三十数個のデータに基づいて、もう一遍どれだけ相関があるかというのを試してみたい。

住民：余り昔のは、計量証明があっても信用できひんよ、ごまかしてるから。

次長：何とか皆さんのおっしゃることを踏まえて、対応できるかなという考えでの話なんです。

住民：ただ一つだけ私は思うんだけど、何かちょっとはあってもええとか、多かったらあかんという今意見があるんやけど、安定型の4品目で私はあつたらあかんと思う、基本的に、PCBなんてあるのはおかしい。

住民：あるのはおかしいね。

住民：何か聞いてると、あってもいいような意見もあるわけ、県の言わはるのは、そのそこはおかしいと思いますよ、どう考えてるの、いったい。あくまでも原点は、安定型の4品目と考えとかなあかんにやわ。

住民：いつも言うてるんやけど、安全だったらええという。

住民：これは正論だね。僕もそう思う、それは。

住民：いつの間にか、あってもええというようなものになって。

住民：安全だから、いいという言い方をよくされるんだけど、それは間違っている。

住民：それはそのとおりです。

住民：だから探しにいく調査じゃないというふうに。

住民：それを県は基本に据えて何事もやってもらわな困るんや。だから含有試験とか溶出というのは関係ない、あつたらあかんのやから。

住民：うん、なるほど。

住民：ちょっとぐらいあるんやと、その上でしか話をしてない。

次長：それと改めて、こういうことでいいですかということ、もう一度、有害物検討委員会の先生に聞いてみますよと。これは我々が自信がないわけじゃないんですよ。3ppmという口に入ってもいいかどうかの基準を目安に50を出したから、これはもう自信があるんです。ただ、そう言われますので、いま一度今申し上げたことを改めて検証というか、調査というか、それをさしてもらいたい。

住民：ちょっと教えてくださいね。魚介類が3ppmって、さっきから言われてるんやけど、これ魚介類って一発で3ppm食べたもんがというわけじゃないですやろ。一発で、これ3ppmたまったわけじゃないですやろ、魚介類。魚介類の3ppmと言われてるんだけど、これは摂取して魚が食べてきたものじゃないんです、この3ppm。

主席参事：海の中の食物連鎖で例えばプランクトンを食べて、それを魚が食べていうことで3ppm。

住民：これも安全や安全やというのは、ちょっとおかしい話。

主席参事：いや、これは厚生労働省が検査をしまして許容一日摂取量、ADIというものを計算しております。これが人間の体重1キログラム当たり、1日私たちが5マイクログラム体の中に入れても、それは影響がありませんという数字を指しているんです。そこから逆算して、魚介類の場合は3ppmですねというふうな数字を計算しています。これは昭和47年の厚生労働省の計算式がございますので、また見ていただければと思います。

住民：それが安全やと決めたのは、それ何回摂取して安全やと決めたの。

主席参事：このADIは一生です。

住民：一生、人に食べさせたわけですか。それで安全と出たんですか。

主席参事：ADIというのは動物試験です。動物試験をやって、動物試験の結果ですね、この濃度以上やったら影響がありますという数字を求めてきて、それを人間に当てはめる場合には、動物より人間が感受性が高いわけで10倍、人間にも感受性が高い人があるということで10倍、100倍の安全率を見込んで、この数字を、ADIを出してきてます。そのADIから逆算したのが、こ

の3ppmという数字ですので、基本的には100倍の安全率を見込んでいる。一生分を体に入れた分について、100倍の安全率を見た数字だということです。

住民：それは完全に保障できるんですか。

住民：できません。

住民：できるんですか。

住民：できない。それを言ったらないんだよ、基準なんていうのはないんだよ。今言ってるのは昭和44年の昔のデータだし、しかも、成人の人間を対象にしてるわけだから、それを赤ちゃんでしたらどうなるかとか、それから世代間に連鎖しないのかとか、いろんな問題は指摘されているんだけど、それをいったらきりがないんだよ、基準に対しては。

住民：これしか言いようがないですよ。みんな不安がって、これを言うとするでしょう。

住民：そうなのよ。

住民：影響がなかったから、どうぞ、どうぞっていいますからね。

住民：でも、それはわかってあげないといけなくて、行政は前も言ってるけど、安全ということを建前でやってますから、基本的に、だから基準の中で考えるわけですよ。我々は安心という考え方でやってるから、基準なんか信用できないんだ、徹底的にやれよというのはわかるんだけど、それとそれがぶつかったって一致点なんかつくれないんだよ。互いにもうわかった上で、どこまでそれを歩み寄れるかみたいなところを議論してるわけだから、極論を今やっててもしようがないんだよ。

住民：違うよ、これ極論を出してきたんや。

住民：いや、そうとも言えないよ。結構、県も譲歩してくれてるわけだから、住民側もそれをわかった上で、どこで一致点ができるかという議論をしないと、極論と極論でぶつかったら生産性ないんだよ。そこはやっぱりわからないと、双方。

住民：PCBの含有の基準は何でないんですか。

主席参事：ちょっとこれはわからないんですけども、少なくとも底質の基準があるんですね。海の底とか湖の底の基準があるということは、そこで生息をする動物がそれを体の中に入れて、さらに植物連鎖の中で魚にたまっていく。そこから人間が摂取するというふうな流れの中で、基準値がつくられているんだろうと思います。

水の基準もこの前申し上げましたように、水の中で生活している微生物で濃縮されるということを考えて基準値はつくられていると。水をそのまま人間が飲むという形ではなしに、生物を介して我々の体の中に入ってくるということ考えた上で、基準値がつくられているということだと理解しています。

住民：浸透水でも以前5カ所ほど出てましたよね。それは濃度は薄いかもしれん。しかし浸透水で出てるわけです。ということは、それが地下水にいく可能性もある。ということは、これだけぐらいの濃度で浸透水に出ると普通だったら考えられない。ということは、もっと濃いもんがあるんじゃないかというふうに私は思ってるわけですよ。そんなもんほっといたらあかんと。今は要するに有害物を探しにいったら。そしたらやはり対応してもらって、その結果、それが低けりゃそれで万々歳ですよ。やはり探しにいく調査。そやのに、それをPCBだけ抜いてしまうというのは、これは納得できないと言うてるんです。

そしてまた先ほどの相関のことだってそうですけども、やはりこういうもんを出してくるんだったら、やはり世界にそういう機構があるわけですから、WTOでしたか、どこでしたか忘れたけど、やはりそういうところに聞いてみはったらどうですか。こういう方法をとろうと思ってるんですけど、これでいいんですかと。やはりああいうところは本当の専門家が言うてます、いい加減な専門家じゃないです。

はっきり言わせてもろてこの前の委員の人は、本当の意味の専門家はあんまりおられないんじゃないかなと思ってるぐらいです。そういうので、こんなんでオーケー言うてるぐらいで、やはり聞くんだったら世界のそういう機構までいったらどうですか。そしたら私も、そこまで調べてオーケーならと思います。

今まで県の、はっきり言ったらごまかしがあったわけですよ。やはり信頼関係というものは大事なんですよ。それでやはり、きちっとしたものを出していただきたいです。また今こういうことで出されて、もう本当に不信感があります。それで今後の対策にいったって、もう結びついていきません。そういう意味で、もうぜひこれをやっていただきたい。

住民：　　さん、もしこの機関のほうにこの問題について持ち上げてもらって、これで調査してもらって、こういう結論だったら納得できるというものがあるんだったら、県のほうに言うべきだと思う。

住民：だから言ってるじゃないですか。世界にそういう機構があるでしょう。

住民：だからそれを具体的に、そしたらそういう形で提起してもらったほうがいいと思うわ。僕らは一応助言をする専門委員会というのを両者が納得してつくったわけだから、これをまたこれじゃ納得できないと言ったら、もう前提が崩れちゃうんだよ。

住民：あの論議の中で、本当に詰めて話したとは思えないんですよ。あれだけの、私は聞いているんだよね、録音で聞いている。あれで詰めて話をしたとは、とても思えない。

住民：でもね、それは見方を変えれば、自分と同じ意見が出なかったから専門委員会は信用できないと。

住民：そんなことを言うてない。

住民：いうことと言われても仕方がないんだわ。

住民：そんなことを言うてない。

住民：もし、こういうようなポジティブな形での機関があるので、このところに意見を求めたらどうですかという積極的な意見があるんだったら、それを提示すべきですわ。

住民：だから今言ったじゃないですか。

住民：だから具体的に、どういう機関に、どういうふうに調べてほしいというのか。それに対しては、ちゃんと県に対して提案していかなくちゃ。

住民：国で出してるのがあるでしょう。

住民：勝手に言われるのは無責任だよ、それは。我々は一応つくったんだもん、お互いの合意の中で、調査委員会の中で。調査委員会の中で合意がとれればいいというふうに我々の納得で進めてきてるのに。

住民：違うよ。あとは住民で決めるということですよ。

住民：そうですよ。でも、その専門委員会が納得できないというんだったら、他の助言機関があるんだったら、それを提起しなさいよ、具体的に。

住民：そんなとこ、どこにもないじゃないですか。

住民：そうしたら、どうしようもないじゃないの。合意というものは、お互いの了解をつくらなくちゃいけないんだから。

住民：そんなありもしないものを、持ってくること自体がおかしいんだよ。

住民：そんなことを言ったら話し合いが進まないよ。

住民：どこにこんな低かったところがあるんですか。

住民：すみません。P C Bは水に溶けないというか、水に溶けにくいと言われてますわね。

主席参事：油ですから溶けにくいです。通常の温度で、大体、水あめみたいな粘りのあるような油だというふうに思ってください。

住民：それは溶出で出てくるんですか、溶出試験で。

主席参事：土壤汚染対策法では、そういう溶出試験でやりなさいと。溶けにくいけれども、わずかに出てくるものがあるから、それを調べなさいということで理解しております。

住民：今までの県の十何年かの検査の中で、P C Bが溶出では出てきたという状況はありましたか。

主席参事：それはこっち側の状況ですか。

住民：P C Bの溶出試験で、県がやっていたのではあるんですか。

主席参事：全部は理解できてないですが、私が知る範囲では出てないです。

住民：出てないですね。私も記憶ないです、溶出というのは。そういうこともありまして、含有でやる分では、ある程度これだけの含有でしたら、これだけのものがあるなというのは、おぼろげにわかってくるわけです。

主席参事：他のサイトに行きますと、そういう溶出試験でP C Bが出てきて、土壤の除去をしてるとこもございまして、そういった土壤に全く溶出が出てこないということではないと思います。そういうサイトも、ここじゃないですけど、県内でそういうとこもございまして。

住民：もともとあったらあかんのに、溶出も何も関係ない。

主席参事：これは残念なことなんですけども、PCBというのはもう拡散してしまっていて、いろんな環境中にもう既にあるんです。

住民：よそから来たということかいな。そんなあほなことを言うなよ、そんなもん。PCBがあるて、集中的にどこから飛んできてるんや、そんなもん。

住民：泥と一緒にしたらあかんですよ。泥というのはあちこちから集まってくるもんやから、それで濃度は高くなりますよ。この地域でそんなんありますか、ないでしょう。

住民：ちょっと、もう時間が結構たってるんで、この問題は住民側としてはPCBの調査に対しては、すごくこだわりを持ってるということは、今までの議論の中で明らかになったので、それを踏まえて、もう少しちょっと持ち帰って考えないと時間ももったいないので。

次長：今の繰り返しですけれども、検体数を増やすというのと、それで新たに相関を見てみるというのと、そういうことでいいですかということで、検討委員会の先生に聞こうと思うんですけど。

住民：検体を増やすとかそんな問題じゃなくて、含有試験をやってくださいと。

次長：やりますと、こう申し上げているんです。

住民：全部について。

住民：PCBをやれということですね、コプラナーPCBでやって。

住民：基準以上のものについてやるという県のお考えじゃなくて、すべての土壌の試験でPCBを含有試験でやってくださいと、そういうことを当初からお願いしております。

次長：わかっておりますけど、ただ、こういうやり方に妥当性があるということで、専門の先生からお墨つきいただければ、それはそれでさせていただきたいなと思うんです。それを皆さんにお話してるんです。

住民：住民がそれで納得しにくいようでしたら、それはもう御検討いただきたい。

住民：5人の先生で専門家はだれ。

主席参事：分析という話になると小野先生になると思います。

住民：小野先生ね。

住民：私もわからんのやけどね、19年の資料を見てるんですよ。これは溶出検査では不検出、全然出てきてない。だから、これはあかんので、やっぱり含有検査ではこのような数値。だからこれで、我々の思いはやってくださいと言ってるんですからお願いします。検体数はまだあると言うけど、どこにあるのかね。19年のデータには、ここに載ってません。

住民：含有のコプラナーPCBはやるんでしょう。

次長：やります。

住民：やるんだよね。

住民：含有でするんでしょう。

住民：だから、やってほしいというんです。

住民：だからやるって言ってるんです。

住民：それはダイオキシンを調べたら、コプラナーPCBが入るとるでしょう。入ってあるもんなんや。別にやるのと違う、入ってあるねん、これ、そんなもんなんや。

住民：だからやるって言ってるのに。

住民：やるっていうのと違うんや。ダイオキシンを調べたら、この中に入ってるというんや。

住民：だから入ってるんやね。

室長：含有はやるけども、相関がもう一つ不確かということであれば、ちょっと先ほどの繰り返しになりますけど、数をふやした中で、もうちょっと相関のきちとしたものを。

住民：もうそんなもの要らないから、はっきり言って溶出やめて含有を全部したらいいんですよ、それでいいんや。溶出する意味がないんや、何のためにやる



の、意味がない。だからそれをやめたらいい。その分のお金で含有をすればいいんです。そしてそこでたくさんのものが出たら、初めて溶出したらいいんです。逆なんです、反対なんや、逆さまのことをやってる。

室長：この間のときにいろいろ御要望を承りましたので、何とかその辺は可能なところで、効率的なことを提案させてもらったんですけども、その辺は御理解いただけないかなと思うんですが。

住民：だめです。

住民：だからもう1回じゃあ専門委員会の人に、こういうやり方で進めていいですかということ聞いて、それでもだめ。

住民：いない。

住民：しょうがないですね。そういう意見もあるかもしれませんが、私は今のこの県の案で賛成です。もちろん追加データを出してもらおうということもありますやろうけども。

室長：もう一遍見させてもろて、委員さんの意見を聞かせていただきたいと思います。

住民：どうしても含有でやらないというのなら、やっぱり、実態隠しだと思わざるを得ない。

室長：なぜ、実態隠しなんですか。

住民：それはなぜなんや。さきに含有をやったらいいじゃないですか。そして出てきたら、濃度が高かったら、初めて溶出したらいいじゃないですか。そして予算は一緒じゃないですか、何が変わるの、実態隠しじゃないですか。そうとられてもしょうがないでしょう。予算的に何も変わらないでしょうが、溶出のあれで含有にしたら。

住民：我々と県がそんな利害対峙してると思わないんですよ。実態解明を早くやっていきたい。対策に早くたどり着きたい。

住民：確実に含有というか、実態を把握する意味で、それは含有でわかりますね。

住民：それはわかるんだけど、　　さんがおっしゃることもわかるよ。正確にやるためには、きめ細かな調査をするべきだというのはわかるよ。けどもお互

い、県も含めてみんな共通しているのは、一日も早くあそこの処分場を安全な状態に変えたいわけですよ。

住民：じゃあ溶出を含有に変えたらいい、

住民：ちょっと最後まで聞いて、それはわかってあげなくちゃ。

住民：わからんですよ。

住民：その中で効率的なことをやっていきましょうというところをわかってあげないと、その中で逆に さんの意図ではないんだけど、詳しく調査してやれやれと言ったら、どんどん、どんどん対策が後回しになっていって、これでももう10年かかっているんだよ。それなのに、もっと先になっちゃうよ。

住民：何も変わらんじゃないですか、含有と溶出と変えるだけだったら何も変わらんじゃないですか。

住民：予算を組み直さなくちゃいけないでしょう、そうなってきたら。

住民：何も変わらないじゃないです、予算も変わらないじゃないですか。

住民：予算は変わらないの、予算は変わらないですか、PCB追加調査で全部やったら。

住民：追加じゃないと言ってる。溶出を含有に、

住民：ちょっと待って、聞いてあげて、これちゃんと。

次長：やはり基準が溶出ですから、溶出は絶対せんといかんようになると思いますわ。含有もやりますということを申し上げているので、それを全部ということになると、今ざっと数百万円プラスになると思います、そういうことだと思います。

住民：なるよね。その調査がわからないと、次の対策の検討にも入れないという議論になるでしょう。そうすると来年度予算の問題も出てくるだろうから、再来年度予算ということも出てくるでしょう。

住民：その点は私はようわかりませんが、溶出試験でこの前からずっとやられて、検出されないとおっしゃいましたね。対策を立てるのに、やっぱりその資料が正しい資料でなかったら、正しい対策ができないと思うんです。

住民：そのとおり。

住民：だからあるのにないというような分析結果が出るような調査法はあかんです。

住民：　　さんね。含有試験をコプラナーPCBですと言ってるんでしょう。溶出試験はもちろんしますけども、含有試験もするってここに書いてますやんか。

住民：いや、そやけどもある一定の基準を超えたやつをやるのと違うの、全部やると言っていない。

住民：だから相関関係があるから、それでもって代用しようと言うてはるんですよ。

住民：相関関係の基礎は何ですか。

住民：コプラナーPCBが

住民：それじゃあ基準というのはあるんですか、環境基準というのは。

住民：だからそれを言ったらきりがないと言ってるんだよ。そんなことを言ったら、30メートルメッシュでサンプルなんてできないということになるんだよ、基本的に言えば。そしたら全量掘削しろという議論になりますわ、そうなる。だからそういう極論と極論の話をしとったら、話のらちが明かないんだよ。それをお互いにわかった上で議論しないと。

住民：らちの問題は違いますがな。

住民：らちの問題だよ。じゃあ10年、何で進まないのかということ、もっと真剣にみんな考えるべきだよ。

住民：そんなこと言うてへんがな。

住民：もう何回も今までやってきたんや、同じことや。今現在ボーリングの調査を進めてるんやから、その結果、コアの分析も今同時にやってるわけやね。その出てきたデータをもとにして、いろいろ論議していったらいいと思う。こうこうであって、今までこうであった。その信頼性というものさっき出てきた。それはもう県が持っているデータを全部出してほしい、\*\*\*でなくて。そうで

ないと何やこのデータは、まだ完全じゃないじゃないかということもあるわけやから。

それともう一つは、浄化槽運転の件ですよね。後で出てくると思うけど、そこは早く手をつけてほしいということは、いわゆる\*\*\*地下水の問題、あるいは浸透水の問題にしても早く下水に流していくということをせんと、今こうして話をしてる間にも広がっているんです。一番迷惑をこうむっているのは我々なんです。こういう論議は必要です、あかんとは言っていない。けど、やっぱりすることをきちんとしながら進めていくということを考えてほしいと思う。

次長：全く同感です。

住民：ちょっと、だからこれらちがあかないから、さっきも言ったように。とりあえず持ち帰ってもらったほうがいいと思う、こういうのは。ただ、これは住民側も行政側も歩み寄らなければいけない問題だと思いますよ、基本的には。そこはお互いもう少しこだわりを捨てて、もう少し柔軟になったほうがいいと思う。

住民：これ調査委員の先生方のこの問題に対する回答は、書面ではあるんですか。

室長：この間、あそこで見てくださいはって、あそこで皆さんが「ふん、ふん」って言うてくれはったさかいに、これはこんで了承いただいたんかなと私らは思ったんですけど。

住民：「ふん、ふん」とは言うてない。

住民：じゃあ、それをもう一遍確認したらいい。

室長：確認させていただきますわ。

住民：確認した上で。

室長：件数と委員さんの意見を、もう一度きちんと確認させていただきます。

住民：別にこのPCBだけじゃなくて、溶出というのは過去にほとんど出てない。含有なら必ず数値が出てくるし、基準をオーバーしてるものも必ず出てくると。そういう中から溶出て、特にさっきも御説明ありましたが、油は水に非常に溶けにくいものの溶出なんていうのは、やったって出てこない。過去、事実出てきたという記録がないわけです、我々の場合。そういう意味から、やっぱり含有でやってくださいという、そういうことを皆さんはおっしゃっているわけです。それは一応お含みいただきたいと。

室長：その辺を含ませていただいて、何とか効率的にするように。今言っていたように委員さんに。

住民：ちょっと僕は全然、溶出も含有もわからないんですけども、今までされてきた検査で出なかったような検査でなしに、やっぱり有害物を見つけていこうということですので、やっぱり有害物が見つかるような検査ですよ。確かに予算の面もありますし、先ほど出てました相関関係もありますけど、やっぱり見つかるような方法で。実際そこになかったらいいんですけどね、あるのに、それが検査の方法によって見つからなかったということでは困りますので、やっぱり見つかるような方法でやってもらえたらと。

それで先ほどの相関関係、それである程度の基準になった場合に、含有試験そのものについてはやっていくということで、それですべてができるんやったらそれでええと思うんですけど、先ほどからやっぱり全部やってほしいというのは、それではちょっと不安やというようなことですので、やっぱり納得できるような方法で。僕はどちらの方法でもいいんですけどね、先生方のほうと連絡をとってもらうにしても、しっかりしたデータを出してもらって、やっぱりそれでやってもらったらいいですけども、これで安全やというようなあたりの方法でやってほしいと思うんですよ。

先ほどから言われているのは、やっぱりこのデータにしてもちょっと不安やし、実際に今までずっと、僕らが取り組んでから2年か3年ぐらいですので、この状態がわからないんですけども、今まで10年やられている方については、やっぱり物すごく不安というのが、実態をよく知っておられますので。

やっぱり時間のこともありますので、効率的に進めてもらうというのは、もちろん大事なことですし、予算についてもあれですけども、そやからいうて余りにも、言葉が悪いですけども、ずさんなそういうような調査で、実際にその場所にまだ残っているのに、もうそれでなかったと。僕が一番心配してるのは、調査されますけども今までと一緒で、何もなかったというような形で終わるような可能性というのはあると思うんですよ、やっぱり調査のやり方によっては。やっぱり正確な調査でして、そこにあれば、それをしっかり見つけてもらうということ、僕はしていただきたいと思うんですけども。

室長補佐：そうしましたら、もうちょっと時間も大分きておりますので、あとの残りをまとめてさせていただきます。

まず、1の(3)のところのその他のところですけど、追加分析と水質観測井戸位置等については、この前の委員会で幾つか御意見いただきました追加分析で、TOCをやったらどうやとか、井戸についてVOCが非常に高い濃度で出てところとかその下流はどうかというような御意見とか、いろいろあったわけでございますけども、その辺を踏まえまして次回の委員会で、具体的な案をお示しして、また委員の助言をいただきたいと思っております。

次回の委員会の日なんですけども、今日決まりまして3月20日でございます、日曜日です。時間は今予定しておりますのは1時から4時、場所は、この前と同じ栗東市の中央公民館ということで考えております。ちょっともうこの日しか、5名の方がそろ日がなかったので、うちのほうからですけども、3月20日ということでさせていただきたい。

やり方としては前回と同じような形で、うちの事務局のほうから具体的なやり方を提案させていただいて、委員さんから助言いただく。その後、また前回と同じで、周辺自治会の方からの質疑の時間を、若干とらせていただきたいと思いますというふうに考えております。またもうちょっと具体的に詰まりましたら、御案内のほうはさせていただきます。

次の有害物調査の状況でございますけども、既設井戸のカメラの調査というのをやっていますので、ちょっと見ていただきます、パソコンのほうで。

ちょっと小さいんですけども、これが全景で、これが井戸です。ここを今、脚立にここからカメラを垂らしてずっと入れてる、こっちのほうで録画してるわけです。カメラは全体こんな形のやつです。この塩ビ管の中へ、井戸の中へすぽっと入るような大きさです。これの下のところ、こういうライトとレンズがついてまして、この線ですとこっちのほうへつながっている。これでは真下を見ると。

あと側面というのは、この間の29日に現地に来ていただいた方は実際に見ていただけてますけども、これで鏡をつけまして側面、横のほうを見るときは鏡をつけて見るということでございます。

これをずっと下げていくときに何ぼ下がったかというのも、この機械の下のところに表示されておりますけども、何メートル下がったかというデータと、それで上のところにカメラの画像が録画されますが、このカメラの画像で何メートル下がったかというのもあわせて記録されますので、これで動画の状態でも撮れると。あと、またところどころ、要所要所は静止画像でカメラで撮ってるということでやっております。

ちょっと例を二つほど見ていただきますが、これはA-2ということで北尾の平たん部のところの一つの、一番国際情報高校のほうに近い側でございますけども、そこの浸透水の井戸でして、井戸の深さは地面から8メートルぐらい、地面から3メートルから8メートルぐらいのところ、ストレーナーということで、浸透水を入れるための穴があいてるという井戸でございます。

これがずっと中の様子でして、上から下を見てまして、上3メートルぐらいのところは穴があいてない。これはちょっとわかりにくいですが、7メートルぐらいのところ、ここに水面がある、ちょっとカメラのライトが反射しております。そこから入って行って7メートル余りのとこですと、ストレーナーということで穴があいてまして、ここで浸透水が中から入ってくるような状態で、これは水面より下ですけども、中まできれいに見えているような状態でございます。これが7.78メートルということで、底のあたりがこんな状態やということでございます。きれいな状態やったかと思えます。

これが側面でございますけども、先ほどの鏡を使ったやつで横のストレーナー、穴があいてる状況。この外に砂やらが入ってくるのを防止するためのネットが張ってあるのが、ちょっとわかりにくいですが、緑色のやつを張っとるわけですが、そういうような状況を確認しております。

次にもう一つ、B - 2ということで、同じく北尾側平坦部の真ん中辺の井戸、これは地下水の井戸で、KS 2層というやつでして、井戸の深さは地面から22メートルぐらい。その井戸の底付近19.5から21.5の深さのところに穴をあけております、ストレーナーをつくっております。

このカメラ画像がこれです、上のほうは穴があいてない塩ビ管がずっとある。これはちょっと水滴が周りについております。地面から12メートルぐらいのところには水面があったと。そこからしばらく、ずっと穴があいてない状態。これも濁ってないので、きれいに見えております。そこから19メートル余りのところで、穴があいてるところがきております。

20メートル余りのところだと、もうこの穴のあいた状態。これは先ほどの塩ビ管のところは、プツプツと丸い穴があいておりましたが、これはステンレスで、これは下側を横から見た状態ですが、スリットをあけたみたいな状態で開口率大きい、ようけ穴があいております。これはここの水の流れなんかを見ようというようなこともあって、開口率の大きいようなものを使ったということでございます。以上でございますが、こんな感じで調査をやったということでございます。

こんな感じで既設井戸の調査をやりまして、あと洗浄のほうをこれからやりまして、使えるかどうかの確認をした上で具体的な井戸の位置の案をつくって、3月20日の委員会に諮りたい。

あと、ちょっとまたこの前後で、住民さんとの話し合いというのを、当然させていただくわけでございますが、そのあたりも含めてまた調整のほうをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あとボーリングの状況でございますけども、今終わったのは実は1本だけでございます。この前の説明会でさせていただきましたク - 3というやつが終わっております。

あと説明会のときに、エ - 4のとことオ - 4のところを2カ所やっておりますが、このうちエ - 4のほうは、実はちょっと15メートルほど行ったところで、鉄か鋳物みたいなやつが幾つか出てきまして、にっちもさっちもいかない状況になったので、とりあえずそこでやめまして、今ちょっとどうしようかというのを検討してるところでございます。

あと、もう1個のオ - 4のほうは、昨日の段階で12メートルぐらいまでいってまして、引き続きボーリング調査のほうを進めている状況です。

それからエ - 2のところについて、昨日設置が終わりまして、昨日の段階が6メートルぐらいと掘っておりますということで、この間の説明会のときに見ていただいた二つの機械と、そしてエ - 2のところに入って機械の3台、3班が現在動いているということで、これをもうちょっとふやして行って、もうち

よっとできたらスピードを上げてやっていきたいというふうに考えております。

あと、またこのエ - 2 なんかですと、ちょっと北尾さんのほうとかに、かなり近いというようなこともございまして、カンカンという音が十分聞こえるかなというのがありますので、ちょっと防音のシートなんかも検討して、早いこと対応したいというふうに考えております。ということで、ボーリング調査のほうはそういう形で、できるだけ早いことということで進めていきたいということです。

あと最後、その他ということでございますが、下水道の工事のほうを、この前もちょっと言わせていただきましたが、今、入札手続の準備というか、公告を終わって進めてるところなんですが、一応2月25日ぐらいに契約させていただく予定をしております。決まりましたら、どういう形でさせていただくかはあれですが、何回も集まっていたのはあれですので、こういう場でちょっと時間をお借りしてちょっと説明させていただくか、どうさせていただくかはあれですけども、また周知のほうはさせていただきたいと考えております。

ちょっと走りましても最初の二つ以外、以上、説明とさせていただきます。

住民：ボーリングの数は、増やす予定か。

室長補佐：機械は今3台ですけど、一応5台まで増やす予定です。

住民：処分場に影響のない上流の井戸というのは、場所は確保できているんでしょうか、上流側の井戸。

室長補佐：いや、具体的にはまだです。

住民：いつごろ相談というのか、話し合いを持っていただけるんでしょうか。一応やるという返事はいただけてますけど。

室長補佐：今度の3月20日のときには、具体的にどうするかというのはお示ししたい。今の浸透水を調べるやつと、あと地下水を調べるやつということで、地下水については上流と下流というような。

住民：周辺の井戸でなくて、栗東市さんの6の井戸がありますよね。ああいう意味合いのことを言ってますので、それだけは了解してもらいたいです。

室長補佐：まずは今の処分場の有害物を探すということを言うております。ちょっとそっこのほうに関係するやつを、先行させていただくような形になるかと思いますが、ちょっと今、さんがおっしゃっているような井戸については、もちろん検討のほうはさせていただきます。



住民：よろしくをお願いします。

ちょっとこれは外れるかもしれませんが、この前も質問しましたけど、今、処分場から約500メートル下流、K-1というところにVOC、揮発性の有害物が出てますよね、これ7月も10月も。今度、さらにどこまで進んでるだろうという心配が、もう出てきてるわけですよ。さらに100メートルぐらい下流に、そういうまたボーリングを打つという、そういう計画というか、考えはあるんでしょうか。今回とはちょっと外れるかもしれませんが、あれは大変なことやなと、えらいことになってるなという思いで見てるんです。栗東市さんとの関係もあるとは思いますが、そういうのは協議されてますか。大変な状況です。

室長補佐：今具体的に、どうのというのはございません。ちょっと様子を見させてもろてる状況でございます。

住民：あれだけのVOC、揮発性の有害なものが基準を超えて出てるということは大変なことですよ。どこまでそれが行ってるやろ、500メートルは確実に行ってますよね。さらにどれだけ行ってるか、早急にこれは今回とは、

住民：これはちょっと検討してもらったほうがいい。専門委員の先生方も処分場外に影響が及んでいるだろうということは、第1回的时候にもちょっと示唆されていらっしたわけで、それはやっぱりくみ取るべきだと思うわ、行政側は。そこでどういう対策が、あるいはどういう調査ができるかということに対しては、栗東市さんとちょっと相談をしてもらって、もう少し具体化を進めるべきだと思うけども。

次長：モニタリングでウオッチはずっと続けているんで、それを踏まえてどうするかということになると思います。

住民：だから次回の調査検討委員会の中でのテーマの中に、入れ込んでもらったほうがおれはいいと思うけどね。

次長：そうですね。そのデータを見ていただきたいと思います。

住民：処分場の現状として、地下水があれだけ下流域で汚れているというのは一番問題があるんです。十何年間私はやってますが、今までの中で一番の問題なんです。それをぜひ自覚していただいて、栗東市さんとあわせて対応していただきたいです。大変なことです。

住民：この前の委員会の先生の話では、もうちょっとデータが欲しいと言うては

ったんやけど、あのとき私が\*\*\*のとも調査を含め、対策も考えていかな  
いのかと違うかというて先生方に聞いたら、もうちょっとデータをと  
いう話  
でしたんやけど、そういうところは何も考えてないわけ。

室長補佐：もうちょっとデータを整理してということをおっしゃっていたかと思  
いますけども、その辺は井戸の位置を決めたりするあたりに、実際にデータに  
するのにデータのほうは整理させていただいて、こういう形でどうでしょうか  
という提案をさせていただきたい。

住民：私は調査も含め、対策のほうにも入ってくるん違うかということ言うた  
んやけど、調査と言うてない、調査だけとは。そしたらデータをそろえて、そ  
れはあるかもわからんと。必要であれば、せないかんという話があったんや  
けど、あのとき。

住民：前にもちょっと言ったんですけど、ひょっとしたらもう汚染物質が場外に  
拡散していった場合、対策は処分場内だけで済む話じゃなくなる可能性がある  
んだよ。処分場外でも、井戸水をくみ上げた処理とかということも考えざるを  
得ない場合も十分あり得るから、それはやっぱり処分場の調査が今メインにな  
っているけども、わき目でちょっと、やっぱり処分場外みたいなものも見続け  
ておかないといけないと思う。

次長：だから新たに基準が設定された項目については、7月、10月というのは  
過去のデータがないので、その点でもう少しデータが必要ですねと、こうい  
う話。

モニタリングは継続してやっておりますから、データはずっと蓄積していき  
ますので、さてどうするかというのは、また先生方にも御相談したいと思いま  
す。

住民：今のデータを見ると、もっと下流で井戸が要るん違うかなと思うのやけど。

次長：まだ1年たってないんで、そのデータがそろってないんで、モニタリング  
を続けますので。

住民：悠長にいつまでも続けたらだめです。

次長：対策のためのデータやからね、対策をするためのデータ採取を。

住民：難問ですね、えらい問題が出ましたね、私だけが言ってるのかもしれませ  
んけども、私はそう思ってます。県はちょっとのうのうとしておられんと思  
っているんですけど。

次長：そのための対策工の議論をさせていただきたいなと思いますけれども。

住民：だから緊急対策のときに何本か井戸でも掘って、地下水を上げて浄化したらどうやということも言ったんやけど、県は聞いてなかったかしらんけど。

次長：まずは浸透水を揚水して分析して、それで浄化して下水道へ流すと、これをさせていただくと。

住民：それより、もっと下へ行ってるんやから。

次長：まずは、それはさせていただきます。次は本格対策だと。

住民：このあいだ、現地説明会に寄せていただきましてコアを見せてもらったんですが、分析は進んでるんですか。まだですか。

室長：分析は随時、掘ったやつは。

住民：やってはるの。

室長：はい。ただ、課題となってます追加分析は、決まったときにできるように、冷蔵庫に入れて保管してもろてます。

住民：それと目視で私、見せてもろて、目で見て、そういう状況も記録はされてますか。

室長：柱状図なり、あるいは写真なりで、1本のボーリングごとのカルテみたいなものをつくってもろてますので、まとめてもろてます、よくわかるように。

住民：鉄片が出てるとこやとか、灰らしきものがどうやとか、いろんなのがありましたわね、深度によって。それをやっぱりきちんと記録していただきたい。

住民：それとpHと電気伝導度と相関を調べていくということやけどどうになりましたか。検討中と、この間、言ったけど。

室長補佐：ちょっと申しわけないです。今も検討中です。やりますけども、どの程度やるかとかいうあたりについて、今詰めてるところです。

住民：あんまり長いこと検討ばかりしてても困るんや。

住民：pHと電気伝導度は、すぐできるじゃん。

住民：そんなもんすぐできると思う。

住民：お金もかからないし。

住民：金もかからへんし、何か手間かかると言うとした。

住民：pHと電気伝導度だって、簡易検査だったら幾らでもできるよね。

室長補佐：いつまでと言うことではないんで、早いこと結論を出して進めたいと思いますので。

住民：今日は、これだけですか。

室長補佐：これだけです。

住民：じゃあ私のほうから、硫化水素の話をしていい。

前回、この硫化水素の問題を私が質問して、樋口さんと梶山先生の返答をもらったんだけど、お二人の意見が矛盾してたようにも聞いたんだわ。その辺を気にされて、今日資料をいただいているんだと思うんですけども、私がお聞きしたいのは、石膏ボードがあれば、硫化水素が出るか出ないかの議論ではなくて、石膏ボードがあったとしても2万2,000ppm、1万5,300だっけ、ppmが出るか出ないかという問題なんだよね。

これまでは県の公式見解としては、まず第1点としては、2万2,000ppm、1万5,000幾らかのppmが、石膏ボードだけで出るという考え方だったんです。そのときには元従業員の証言がなくて、不法投棄はないというのが県の公式見解。ところが、今、さまざまな元従業員の証言が出てきた上で、その見解は当たっていたのか、間違っていたのか、そこをまずはっきりしてもらいたいんだわ、それが第1点目。

それからもう一つ、2万2,000ppmのときにガスの吸引をしましたよね、吸引処理をやった。それは緊急対策として正しかったかもしれないけども、あの当時、我々としては、これは処分場全体の問題ではないんだと。局地的な問題であるから、これで解決できるんだというふうに県からは受け取ったんです、あの対策に対して。ところが吸引処理をしても、硫化水素がいまだ10年たっても発生しているということが、今回の調査の中で出てきたわけだよ。それを踏まえて、あの対策はどうだったのかということの総括を県としてどうするのか、これが2点目なんだわ。それに対して行政の検証をしてもらいたい、私としては、それについて上山さん、この際だから、ちゃんと録音をとってるところで発言をしてほしい。

次長：そのときの対策が十分であったかということ、十分でありましたとは申し上げることはできませんけれども、しかし、やっぱりその異常値を検出し、それに対して、どういう対策が考えられるかということを検証して、その対策をやったはずですから、一定の効果があつたのではないかなとは思っております。

住民：それはみんな思っている。それは効果がなかったら税金の無駄遣いになる。

次長：ただ、おっしゃるように結果、今回の表層ガスですけど、それで一部、高濃度の硫化水素が依然出ているというのは、じゃあそのときの効果が完全無欠であったかと言われると、それはそうでしたとは言えないということをおし上げております。

あと聞いてますと有機物があれば、あるいはまた石膏ボードがあれば、一時期にそういうことになって、安定してくればメタンに変わっていくという。そういうことで、今回メタンも高濃度で出ているということを見れば、やはり一定見えないところで、そういう変化を起こしているのかなとは思っておりますけども。

住民：よくわからない。つまり今回の2万2,000とか1万5,000幾つかというppmの硫化水素が出たことは、石膏ボードが原因ですか、それとも不法投棄が原因ですか。県としては、今の段階ではどう考えていますか。

次長：それは専門の委員会を設けて、学識経験者をお願いをして調査した結果、そういう結論が出されてますので、そのように我々は認識しております。すなわち石膏ボードが、まずはその原因物質であろうというようなことは。

住民：じゃあ不法投棄がなくても石膏ボードがあれば、2万2,000ppmが出るという見解を、まだ滋賀県はとっていると考えていいですか。

次長：そうですね。繰り返しですけども、専門家の先生に検証をお願いして、そういうことでしたので、まずは、その石膏ボードが原因であろうということは申し上げられるかなと。

住民：2万2,000出ると。石膏ボードがある限り2万2,000出るんですね。

次長：そういうことになってますから、原因が石膏ボードであろうということを思ってますが、しかし、それ以外ないかと言われるすと、それは何とも。そうでございますとは、申し上げられないのかなというふうに思っております。

住民：あのね、歴史というものは、教訓を糧にして成長するもんだと思うんだよ。滋賀県は、僕らは10年かかって後手に回って対策が進まなかった理由は何かと言うと、滋賀県は不法投棄を疑わなかったことですよ、初期の段階で。石膏ボードが原因だ、だから2万2,000ぐらい出るんだという形で不法投棄を否定し続けたんですよ。それが対策を遅らせて、そして排出者責任もとることができなくなったわけですよ。それをちゃんと歴史の中で総括しなければ、同じようなことがまた起きますよ。それはだめですよ。ちゃんと県が悪かったところは悪かったと正直に認めないと、我々の10年が無駄になりますわ。

この問題が起きたときに県は行政対応検証委員会をつくったけれども、あのときから言ってただけども、問題は何で硫化水素が発生したかではなくて、何で硫化水素が発生したのに10年かかったのかということの検証が必要だと。そこをちゃんと行政で検証しなければ、この栗東の経験は生かされないですよ、歴史の中で。そう思いませんか。

次長：硫化水素が見つかって10年以上経過して、何ら本格的な対策工ができてないという。そういうことを踏まえて、我々は今こうして話し合いの場に臨んでいるつもりなんです。

PCBの含有についても、結果をどうするんだという明確な判断がないままでも、やっぱり極力主張に沿う形でと、そういうことを申し上げているのも、やっぱりそういう一定過去の反省に立って、我々も対応を改めるという意味から、より真摯に耳を傾けさせていただこうと、こういうことでここまできたと思っているんです。

ちょっとお答えになっているかどうかわかりませんが、過去は過去として今のこういう状況を、何とか早く手を打ちたいという思いで臨んでいると、今を見ていただきたいなと、今後を見ていただきたいなと。

住民：だからそういうけじめがないから、住民から反発をくらうんだよ。やっぱりもう1回、知事がかわってもらって行政対応検証委員会をつくってもらわないと、これはいけないのかな。そんなことは大変なことなんでね。やっぱり自浄作用というか行政組織の中で、これまでの対応に問題があったと思うんだら、ちゃんと自分たちで検証しなければ。それに対して、しっかり総括すべきですよ。

次長：それは行政としては、その都度その都度、やっぱりいろいろ相談しながら判断してきたと思うんですよ。ただ、結果的に、

住民：意図的に悪かったんじゃないくて、やっぱり結果責任を問われるんですよ。

次長：そうそう、結果的にこういう状況やと。

住民：それを身内意識で、かばっていてもだめですよ。それはちゃんとしっかりしないと。

次長：かばうということじゃなしに、

住民：武士の情け発言って知ってますか。

住民：だから最大の原因は、当時の責任者は処分が要るわけ、それが一つのけじめ。滋賀県の場合は何のけじめもつけてない、そういう点で。

住民：もう一つ、住民側から見ると、この件が起きたときに県のやること、すること、みんなR Dの回し者に見えたんですよ、県のやる行動がね。その頃のこととは上山さんは知らないでしょう。

県の職員さんと大げんかになったことがあります。何やと言うと、私がそんなもんR Dの回し者じゃないかという発言をして、大げんかになったことがあるんですよ、そう見えるんですよ、県のやってる行動が。それは過去の話です。

次長：その都度その都度、いろんな検証・検討をして、こうしよう、ああしようという判断をしてきたはずだと思ってます。ただ、おっしゃるように、結果がこういう状況なんで、これではもう繰り返したとまた10年これが続くので、何とか解決するためにも、今までも声に耳を傾けていたはずですけども、より真摯に対応させてもらおうと。私はそう思って、4月から皆さんとお話し合いさせていただいているつもりなんです。

確かに過去の総括も必要かもわからんけども、やはりここまできましたので調査をさせていただいて、その結果、皆さんとともにこのテーブルにおいて、どうするかということをお願いしたいなと、そう思っているんです。答えにはなりませんけど。

ただ、申し上げているように、それをどうするかという対策を検討するとき、やっぱり我々としては物差しが必要ですよということは、その辺は最後まで申し上げることになると思うけど、なるだけやっぱり思いを合わせながら、早いこと今の状況を解決したい、改善していきたいと思っております。

住民：大相撲の不祥事が出たけれども、しっかりした反省がなければ、同じことが繰り返されるんですよ。だからどの時点でも構わないけれども、やっぱり我々はこの10年、何でこんなに苦労しなければならなかったのかということは、しっかり行政組織内部で検証してもらいたいと思うわ。今すぐしろとは言わないけども、やっぱりそれは必要だという声を行政の中でもっと大きくしてもらわないと、本当の形で滋賀県行政が住民のために変わったとは言えない。また同じことを繰り返しているんです。

次長：しかし過去の教訓を生かして、例えば頻度を上げて話し合いをさせてもらう。

住民：それはわかる。今の上山さんの話は、ちょっと僕だけ話して申しわけないんだけど、専門家の先生方がこう言ったからというのは責任逃れですよ、はっきり言って。そうやって、それは昔もあったんですよ。

硫化水素調査委員会の人たちが、覆土すればいいと言ってますからそうしますと、それと基本的には同じなんです。それは覆土をしたいという気持ちを硫化水素調査委員会の人たちに言わせて、それで納得して、責任を向こうに投げたという形で自分の意見を言ってるだけにすぎないんだよ。そんなことをやってたらだめなんだよ。やっぱり結果責任を、行政はしっかりとらなくちゃ。

次長：そうなんだけど、しかし対策につなげていくためには物差し、根拠が必要なんですよ。そのときにやっぱりどこに求めるかということ、やっぱり我々は専門家ということですよ。

住民：その話は違う。だから今後に向けて、上山さんはよくやってくれてるのはわかってる。皆さんとコミュニケーションをもっととらなくちゃいけないということは、これまでの反省から学んでやっていると。専門家の意見を聞くことも、むげにはできないことは理解する。

それはそれとして、これまでの問題がどこにあったのかということをしっかり総括して、それを行政組織内部で共有していかないと、そうしないと本当の意味で、住民の滋賀県に対する信頼というものが回復しないんだよ。滋賀県はやっぱり変わったなというふうに。

上山さんの気持ちの中では私は変わったんだと、これまでと違うつもりでやっているんだと。岡治さんもそう、井口さんもそう、それはよくわかるよ。でも今の僕の質問に対して返答を見ると、やっぱり変わってねえじゃないかというふうに、多分この人たちはみんな思ったと思う。

やっぱりそれはしっかり正木さんなり、嘉田さんなりに伝えて、いつの時点でもいいから、この10年間、何でこの問題が解決できなかったのかということとは総括してもらいたいと思います。

住民：焼却灰のことはどうされるんですか。何も出てない、そこは毎回言うてますけど、また出てない。どうするんですか。

室長：ちょっとまた、どこだということをお教えいただきたいと思います。

住民：ダイオキシンを調べるんですね。

室長：はい。



それと、今日の中でちょっと御確認をさせていただきたいんですけども、ボーリング位置につきましては、今の出させていただいた案で、進ませていただきたいということによろしいでしょうか。

それとPCBにつきましては、いろいろ御意見をいただきましたので、ちょっと過去のデータ等ももう一遍見ながら、委員の先生方にちょっとまたお伺いさせていただいて、

住民：そんなこと言ってないですよ、僕らは。そんなことしてくれ言うてません。僕らは含有試験をやってくれと言ってるんです。

室長：ちょっと内部で検討させていただきまして、また委員会までに、こういう場でお話させていただきたいと思いますので。それは議会が始まりますので、日程は今ちょっと。また日程も含めまして、御相談させていただきますので、よろしくをお願いします。

司会：それでは時間のほうも定刻を過ぎましたので、これで話し合いのほうは終わらせていただきたいと思います。  
会議の締めにあたりまして、上山次長からごあいさつを。

次長：いいです。

司会：それでは、これで話し合いのほうは終了させていただきます。どうもありがとうございました。

以上